

2025 年 6 月 2 0 日

「対話を行う場」実行委員会 様
原子力発電環境整備機構 理事長 山口彰 様

核ゴミお断り！10 万年先の子どもも守る会・九州
(略称：核ゴミ 10 万年の会)
共同代表：北川浩一 石丸初美

「対話を行う場」についての質問・要望書

昨年 5 月玄海町長は文献調査を受け入れました。玄海町民、近隣住民の理解もないままに NUMO は文献調査を開始しました。核ゴミ最終処分場の選定は、玄海町内外を問わず全国民の問題です。第 1 回「対話を行う場」が今年 4 月 17 日に行われました。この場を主催した実行委員会の委員選考方法や体制、当日の運営や説明内容について、著しく不備があります。

つきましては、以下の質問と要望項目について、次回「対話を行う場」開催までに文書回答をお願いいたします。

【質問・要望事項】

<実行委員会について>

1. 実行委員会の運営方針と理念を明らかにして下さい。
2. 実行委員会の会則または、それに準じるものを公開してください。
3. 実行委員の構成メンバー 4 人の職業や所属、選考方法、選考基準を開示してください
4. 実行委員の最終処分場受入れに対する立場を明らかにしてください。賛否のバランスがとれていますか。

<対話を行う場の持ち方について>

5. グループ討議の時間が 25 分しかなく、短すぎます。十分な対話を行える時間の確保をすべきです。
6. 玄海町の文献調査の期限は 2 年間とされています。既に 1 年は経過し、1 回しか対話を行う場を持っていません。期限までに全町民に理解してもらえる「対話を行う場」を設定してください。

<住民及び関係せざるを得ない市民に対しての説明/議論の場>

7. 玄海交流センターの開所式では、山口理事長は、「玄海町だけでなく周辺自治体住民の意見や質問に真摯に答える必要がある」と話されました。総合資源エネルギー調査会特定放射性廃棄物小委員会では、NUMO 理事や課長から「われわれも周辺自治体でのご要望があれば説明に伺って、(対話の場のような) そういうような機会を設けるということを積極的にやっていきたい」、「慎重な方々が主体となったような場みたいなものがあっていい。そういったものもしっかりと NUMO としては応援をしていく」と発言が 있습니다。

こうした姿勢にのっとなって、立場の違う専門家を交えて多くの市民が参加できる数百人規模のシンポジウム等を設けてください。

8. 周辺自治体へ7で言及したようなシンポジウムの開催の意向を確認してください。

<対話を行う場での意見誘導について>

9. NUMOの担当者横手課長の第一回対話を行う場での挨拶に、「電気は皆さんで使ってきて核廃棄物が発生している。将来世代に負担を残さないようにするのが現世代の責任である。2000年から取り組んできたが、背景にニンビー（ノットインマイバックヤード）問題がある。『処分場が必要であることはわかるが、自分のところはやめてくれ』、こういった話になりがちな課題だ」と発言されました。これは、「自分の地域にはやめてくれ」という利己的な考えは持たないように、と強制はせずとも匂わせる内容で、参加者の自由な意見表明をけん制するものです。このような発言は許されません。

10. 4月に町民に配布されたチラシの冒頭にも「地層処分の賛否を議論する場ではない」と書かれています。参加住民には自由に意見を言ってもらい、謙虚に住民の意向を受け取る機会とするべきです。

11. そもそもこの対話の場で話されるべきことは、核ゴミの危険性や最終処分場の構造などにとどまらず、なぜ10万年管理が必要な核廃棄物が溜まってしまったのか、その経過と現状、根本原因についても話されるべきです。

<情報の公表について>

12. 最終処分場として避けるべき、加唐島などの第四紀火山が玄海町の近くにあることを知りながら、NUMOは玄海町にその事実をまったく説明せずに文献調査を始めました。これは重大な情報隠匿のそしりを免れない問題です。文献調査に関わる手続きのやり直しをして下さい。対話を行う場においても情報提供して下さい。

13. 玄海町の周りには、玄海原子力発電所、佐世保駐屯地、オスプレイの飛行等々、最終処分場を作る上で地政学的な大きな問題が山積しています。こういった問題を「対話を行う場」等で住民によく理解していただくよう説明の場を確保下さい。

<開かれた議論の場を>

14. NUMOのHPには、「対話を行う場」での意見が公表されていますが、それらは全ての意見、質問なのでしょうか。それともNUMOが選考した一部のものに限定されているのですか？

15. 「対話を行う場」での発言者の質問と意見、それらに対する回答を全て公開して下さい。

上記の質問・要望事項に対する文書回答を次回「対話を行う場」開催前までに同封の返信用封筒かメール添付にて、ご送付いただきますようお願い致します。

《送付先》

メールアドレス saiban.jimukyoku@gmail.com

郵送先 〒840-0844 佐賀市伊勢町2-14

連絡先 TEL：090-7926-5591（北川）/090-6772-1137（石丸）